（別記）

令和８年度七ヶ宿町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県の南西端に位置し、東西 21.2km、南北 19.4km、総面積 263.09km2 を有する。

集落は、白石川及び横川の両岸に散在し、農用地は同じく両岸に帯状に連なっている。

本町の農業構造は、社会経済情勢により第１次産業は年々減少の一途をたどり、兼業化傾向に拍車をかけてきている。

生産基盤は中山間地域総合整備事業等により水田等の整備がされたが、まだ未整備の箇所が多く、農道や用排水路等の基盤整備が遅れているため、生産性の向上を阻害しており耕作放棄地の増加が進行しているが、令和元年度より農地中間管理機構関連農地整備事業に新たに水田等の整備が進み、不作付水田の解消を図る取り組みを実施している。

また、近年若年層の町外流出が顕著で地域の過疎化高齢化により農業の担い手不足が深刻化している。

水稲の生産においては、中山間地域特有の寒暖の差により七ヶ宿産米は食味コンクール等で好評を得ている。しかし、元々耕作適地が少ない中で基盤整備の遅れと農業者の高齢化による離農により水稲作付面積は年々減少している。このような七ヶ宿町の耕作条件下では、収量の増加を目指すよりも食味や安全性をアピールし付加価値を高めブランド化することにより、販売単価を高める必要がある。

前年度生産調整対象水田面積 228 ㌶のうち、作物作付が 160.1 ㌶(構成比 70.2%)、景観形成作物 0.7 ㌶(構成比 0.3%)、不作付水田 67.2 ㌶(構成比 29.5%)となっている。

作物別作付面積の内訳は、水稲 104.5 ㌶(構成比 45.8%)のほか、飼料作物 18.3 ㌶(構成比 8%)、そば 26 ㌶(構成比 11.4%)となっており、これらの土地利用作物が作物作付全体の約 5 割を占め、水稲の需給調整の作物として重要な位置を占めている。しかし、近年、飼料作物及びそばの作付が伸び悩んでいる。

今後は、前年度に引き続き農家の農用地の利用集積を図るため、水田農業改革に必要な生産基盤を整備し、担い手への農地の集積・集約化による、低コストで効率的な生産体制を推進し、より効率的に生産が出来るように団地化も併せて推進していく必要がある。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

中山間地域の特色である寒暖の差を活用するとともに、平野部との気温差を活用した出荷時期の調整を実施できる野菜、花き、果樹の地域振興作物等の生産を推進する。

○収益性・付加価値の向上

転換作物の付加価値を向上させるため、町内にある雪を利活用した雪室により付加価値の向上を図る野菜、果樹の地域振興作物等の生産を推進する。

○新たな市場・需要の開拓

飼料用米の生産を実施し、主食用米の需給調整を推進する。

○生産・流通コストの低減

生産のコスト低減をするため、そばや牧草の団地化を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〇地域の実情に応じた農地の在り方

畑作が続いている水田については、担い手の状況等を考慮し畑地化に向けて検討を実施してく。

〇地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

当町で主要生産となっている、飼料作物やそばの生産を推進するとともに、団地化への取り組みを併用して実施していく。

〇地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稲作付水田と転換作物作付水田について、農業者及び関係機関と調整しながら取り組みに向けて検討を実施していく。しかしながら、当町での主食用米作付けの大部分は農地中間管理機構を活用しているため、耕作者が変わるブロックローテーションの対応が出来ない状況であり、今後、対策が必要である。

〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田利用状況の確認調査を適切に実施し、数年間畑作が継続している水田や水稲の作付実績のない水田を６月に実施する転作現地確認と併用して点検する。
対応方針については点検結果を踏まえたうえで、必要に応じて年度内に畑地化等の支援も検討していく。

また、生産のコスト低減をするため、そばや牧草の団地化を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の生産においては、量より質・味・安全性を高めることが求められていることから、需要の動向や消費者のニーズを見極めながら、これらに対応できる栽培を目指していく。具体的には、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、良質の堆肥を継続的に投入する土づくりや適正防除を推進し、良質・良食味米づくりに努めるとともに、雪室を活用した付加価値を付けた販売へも取り組み、「七ヶ宿源流米」のブランド化を推進するものとする。

（２）備蓄米

備蓄米については、取り組み無し。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米については、取引のある企業を中心としながら、需要量と面積の維持をするため、年度毎に必要な生産数量確保を図る取り組みを推進する。

イ　米粉用米

米粉用米については、取り組み無し。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米については、取り組み無し。

エ　WCS 用稲

WCS 用稲については、地域の酪農家との連携を図りながら、自己保全等の現在作付けが

されていない農地の有効活用等の新たな取り組みを推進する。

オ　加工用米

加工用米については、取り組み無し。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆については、取り組み無し。

飼料作物については、施肥設計及び適正播種量の確保、複合作業機械等による耕起・播種・施肥同時作業技術、湿田に適した収穫・調整技術、優良種・品種の導入を図る。今後も耕種農家と畜産農家の連携の下、飼料作物の生産に取り組む担い手を支援しながら団地化を推奨し、水田の収益力強化した飼料作物の生産性向上を目指し作付推進を図る。

（５）そば、なたね

本町の冷涼な気候は、昼と夜の温度差が著しいため良質な玄そば栽培に適している。そば粉を活用した新たなブランド品の発信や、ＳＮＳを利用したネット販売を活用し、そば生産組合を中心に七ヶ宿そば街道の産地銘柄化を図っている。今後も、主食用米の需要減少や自己保全管理等の農地が増加すると見込まれることから、主食用米に替わる水田収益力強化作物として、産地交付金を活用し水田におけるそばの生産に取り組む担い手を支援し、団地化を推奨しながら作付面積の拡大及び推進、水田の収益力強化を図る。

なたねについては、取り組み無し。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、取り組み無し。

（７）高収益作物

露地野菜を中心とした野菜、花き、果樹の地域振興作物と町独自のパイプハウスリース事業を展開し、町内の直売所等への出荷推進や収益性の高い農業と併せ、直売所等の販売力向上を目指す。そのため、高品質、周年生産を可能にする施設栽培の拡大を重点的に推進する。

また、本町の立地条件を生かした山菜やよもぎ等の生産を推進し直売所等への販売を推進し農業所得の向上を推進する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	104.6	0	103	0	95	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1.8	0	1.4	0	3.5	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	16.1	0	16.1	0	17.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	26	0	26	0	25	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	4	0	4	0	6.3	0
・野菜	2.1	0	2.1	0	2.4	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0.7	0	0.7	0	0.2	0
・その他の高収益作物	1.2	0	1.2	0	3.7	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	17.9	0	18.8	0	14	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物：別紙１（基幹作物）	飼料作物	0.3ha以上の団地化面積	（7年度） 18.3ha	（8年度） 28.0ha
		団地化支援	0.1ha当たりの労働時間	（7年度） 3.2h	（8年度） 3.2h
2	そば（基幹作物）	そば	0.3ha以上の団地化面積	（7年度） 26ha	（8年度） 31.0ha
		団地化支援	0.1ha当たりの労働時間	（7年度） 3.8h	（8年度） 3.7h
3	野菜、果樹：別紙２（基幹作物）	地域振興作物	取組面積	（7年度） 1.8ha	（8年度） 1.5ha
		雪室振興支援①	雪室保管重量	（7年度） 0.7t	（8年度） 1.6t
4	そば（基幹作物）	地域振興作物	取組面積	（7年度） 19.5ha	（8年度） 30.0ha
		雪室振興支援②	雪室保管重量	（7年度） 2.6t	（8年度） 2.7t
5	野菜、山菜、花き、果樹、その他作物：別紙３（基幹作物）	地域振興作物助成	取組面積	（7年度） 4ha	（8年度） 16.0ha
6	そば（基幹作物）	【国枠】そば振興助成	取組面積	（7年度） 25.7ha	（8年度） 35.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：七ヶ宿町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物団地化支援	1	3,000	飼料作物：別紙1（基幹作物）	0.3ha以上団地化している飼料作物の作付面積に応じて支援
2	そば団地化支援	1	3,000	そば（基幹作物）	0.5ha以上団地化しているそばの作付面積に応じて支援
3	地域振興作物雪室振興支援①	1	3,000	野菜、果樹：別紙2（基幹作物）	雪室に一定期間保管した野菜と果樹の作付面積に応じて支援
4	地域振興作物雪室振興支援②	1	3,000	そば（基幹作物）	雪室に一定期間保管したそばの作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	4,000	野菜、山菜、花き、果樹、その他作物：別紙3（基幹作物）	野菜、花き、果樹、山菜、その他作物を作付けし、出荷販売をした作付面積に応じて支援
6	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	そばを作付けし、出荷販売をした作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1：飼料作物の範囲

スーダングラス
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ
青刈りとうもろこし

別紙2:地域振興作物助成　雪室加算品目一覧表

作物等コード	分類	作物等名
204	野菜	かぼちゃ
213	野菜	たまねぎ
223	野菜	じゃがいも
232	野菜	ブロッコリー
266	野菜	サツマイモ

作物等コード	分類	作物等名
407	果樹	栗

別紙3:地域振興作物助成　品目一覧表

作物等コード	分類	作物等名
202	野菜	なす
204	野菜	かぼちゃ
208	野菜	キャベツ
212	野菜	ねぎ
213	野菜	たまねぎ
215	野菜	だいこん
218	野菜	れんこん
220	野菜	えだまめ
223	野菜	じゃがいも
225	野菜	アスパラガス
231	野菜	カリフラワー
232	野菜	ブロッコリー
237	野菜	ふき
243	野菜	食用ぎく
245	野菜	ごぼう
260	野菜	マコモダケ
265	野菜	とうもろこし
266	野菜	サツマイモ

作物等コード	分類	作物等名
250	山菜	うど
251	山菜	しどけ(もみじがさ)
252	山菜	ぜんまい
253	山菜	こごみ
257	山菜	うるい
258	山菜	たらの芽
259	山菜	わらび
279	山菜	たけのこ
935	山菜	行者にんにく
407	果樹	栗
420	果樹	ぶどう
421	果樹	ブルーベリー
278	その他作物	えごま
901	その他作物	小豆
919	その他作物	よもぎ